

主張 医療を企業家の手にゆだねてはならない

1月10日付日本経済新聞は、政府の規制改革会議の健康・医療ワーキンググループが9日、「医師・歯科医師でなくても医療法人の理事長になることを認めるべき」との意見で一致したことを報じた。企業経営の経験者を理事長に登用できるようにすることで、医療法人の経営改善につなげることをねらいとしており、6月にまとめる答申に盛り込んだうえで、厚生労働省へ「医療法」改正を求めるとしている。

医療法人理事長の医師・歯科医師要件は医療法の根幹である。企業経営者が理事長になり経営の論理で医療機関を運営すると、不採算医療の否定、効率化の追求がなされ、医療が今とは大きく様変わりしたものになるだろう。安倍内閣は規制改革会議等で、アメリカの制度を手本に日本の医療制度を変えようとしている。*

アメリカの病院では、管理者は医師ではなく経営手腕に長けた人であり、多くの医療施設が効率的に運営されている。しかし、アメリカの医療制度と日本の医療制度は、国民からみてどちらが優れているだろう。世界の評価は圧倒的に日本の制度だ。国民皆保険制度である今の日本の医療制度は世界から高く評価されている。病院経営を合理化しようとして、企業経営の手法を取り入れるとどうなるか。まず心配なのは、患者と医師の関係が信頼関係に基づくものからドライな契約に基づくものになり、その結果、アメリカのように医療訴訟の頻発、賠償保険料の高騰、医療費の高騰など悪循環に陥り、医療が庶民から遠いものになりかねないことだ。

かつて、小泉改革によって医療が崩壊しかけたその二の舞になるのではないかと心配だ。物事はある一面だけをみて制度を変えようと思わぬ副作用が発生する。臨床研修医制度もそうであった。医局制度の弊害を改めようとしたが、過疎地から医師がいなくなり地域医療が崩壊しかけている。

医療機関の運営に企業のようなトップダウン方式はそぐわない。医師・歯科医師を中心とした医療チームが働きやすいようにマネジメントするのが、経営者の仕事ではないか。われわれ医療に携わるものは、企業家向けの制度変更（規制緩和）を見逃さないようにして医療制度を守らないといけない。

※ 営利主義が医療を支配したらどうなるのか？その悲劇と混迷をアメリカ医療にみる。詳細は『苦悩する市場原理のアメリカ医療：日本の開業医調査団がみた最新事情』（著者・編集／全国保険医団体連合会近畿ブロックアメリカ医療視察団・あけび書房）にて。

